


錦江町ワイン特区

都道府県名：	鹿児島県	
申請主体名：	鹿児島県肝属郡錦江町	
区域の範囲：	鹿児島県肝属郡錦江町の全域	
特区の概要：	<p>錦江町は、海岸から高原までの気候を活かした茶、ピーマン、肉用牛などを営む農業と、西日本最大級の照葉樹林、花瀬自然公園を有する農山村地帯であり、多くの観光客が訪れている。</p> <p>近年、ワイン用ブドウの生産に取り組み、品種の定着や収穫量の安定により、醸造施設の建設を予定している農業者もあるが、地ワインの生産は、雇用の創出、食の満足度の向上、さらに観光面でも貴重なコンテンツとなる。規制の特例措置を活用し、意欲のある事業者を支援することにより、小規模な施設における酒類の製造・販売といった取組を通じ、地域活性化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産酒類の製造事業 	



ブドウ園開園式の様子



花瀬自然公園（千畳敷の石畳）